

平成 2 1 年

第 3 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成21年第3回志賀町議会定例会会議録

平成21年10月13日、第3回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時02分 開会)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 9番  | 櫻井 | 俊一  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰榮  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 小泉勝  |
| 総務課長   | 新木利夫 |
| 富来支所長  | 小山剛  |
| 企画財政課長 | 柴田一廣 |
| 情報推進課長 | 石川喜治 |
| 税務課長   | 藤田好博 |
| 住民課長   | 小谷正衛 |

子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	萬 上 巧
代表監査委員	岡 部 修

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書記	西 清 孝
書記	岡 部 太 郎

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 報告第17号、議案第80号ないし第100号、認定第1号ないし第13号 (提案理由説明)

---

( 開 会 ・ 開 議 )

戸坂 忠寸計議長 ただ今から平成21年第3回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日 程 第 1 . 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。  
本定例会の会議録署名議員に  
15番 久木 拓栄 君、  
16番 木村 正男 君を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

戸坂 忠寸計議長 次に、会期の決定を行います。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日から10月26日までの14日間にしたいと思  
います。  
これに、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。  
よって、本定例会の会期は、本日から10月26日までの14日間に  
決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

戸坂 忠寸計議長 続いて、諸般の報告を行います。  
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。  
諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4. 町長提出 報告第17号、議案第80号ないし第100号、認定第1号 ないし第13号

### (提案理由説明)

戸坂 忠寸計議長 次に、本日町長から提出のありました、報告第17号及び、議案第8  
0号ないし第100号並びに、認定第1号ないし第13号に対する提案  
理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 はい、議長。

本日、平成21年第3回志賀町議会定例会が開催されるにあたり、提

出議案の説明に先立ち、今後の町政運営に対する所信の一端を申し上げたいと思います。

先の志賀町長選挙におきましては、町民の皆様方から熱く、力強いご支援をいただき町政の執行にあたらせて頂くことになりました。

まさに身に余る光栄でありますとともに、あらためてその責任の重大さを痛感しているところであります。

国においては、政権が交代をし、これまでの政策が大きく方向転換して行こうとするおり、地方にとっては不安定な状況が続いていくと思われま

す。このような状況の中で、今後、時代の一時的な流れに左右されることなく長期的な視点で行政改革を進めながら、町政運営を推進して行きたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いを申し上げます。

私は、先の町長選挙で実に多くの人たちにお会いし、いろいろな人たちから、ご意見、期待、希望、喜び、不安、悩みなどの様々なお話を聞きました。

そこで、感じたのは「町政は、町民目線で行われるべきだ」ということでした。

町民の目線で必要なもの、不必要なもの、不足しているものを判断し、町民の暮らしを第一に考えた町政を行うことで、弱い立場の人たちには優しく、すべての町民に公平で、頑張った人が報われる町づくりを進めていくことができると考えています。

このような町づくりを実現するため、町長談話室を設置し、町民の生の声を聞きながら、町民が幸せを実感できる町づくりを目指して、次の5項目の「拓く（ひらく）」を重点施策として実施していきます。

「拓く」とは、開拓するとか開墾する、或いは閉じふさがっていたものが開け広げられるという意味を持ちます。

これから新たな町政を切り開き、新たな視点で行政を推進し、町民の皆様と共に歩む町政の実現を目指すために掲げたものであります。

まず、1つは、「健全財政を拓く」ことです。

財政健全化への取り組みとして、投資的経費を抑制しつつ、全ての事業の一斉点検を行い、必要なものとそうでないものとの判断の中で、事業の中止、縮小、継続を決定し、財政改革への具体的な対策をまとめ、実行していきます。

2つ目は、「若者の雇用を拓く」ことです。

能登中核工業団地への企業誘致を推進し、新たな企業立地の実現による若者の雇用の場の創出に努めます。

また、短期的には、非常に厳しい雇用状況が続いている中で、働く機会に恵まれない就職希望者に対して、簿記やパソコン教室、或いは資格取得などの就職支援制度を新設することにより「やる気」を支援いたします。

3つ目は、「地場産業の元気を拓く」ことです。

志賀町の有力な地場産業は農業と漁業です。

しかしながら、農業と漁業はともに価格の低迷、輸入品の増加、消費者の落ち込みなどによる厳しい経営状況に加え、従事者の高齢化と後継者不足など、それぞれ多くの問題をかかえています。

こうした状態を打破するために、農商工連携を推進していきます。

素材を提供する側の第1次産業である農業、漁業と、それに付加価値を付けて加工する第2次産業、それを販売する第3次産業の各事業者が、お互いの強みを活かし、新たな商品開発やサービスを創出するために業種を超えて連携する取り組みを支援し、地場産業はもとより、町全体の産業の活性化を図っていきます。

4つ目は、「暮らしの安心を拓く」ことです。

笑顔で安心して暮らせる町づくりを進めるため、各地域で懸案となっている課題を速やかに解決する道筋を付けることが必要です。

そのためには、町民の皆様の声を直接聞いて行政に反映することが欠かせません。タウンミーティングの開催や町長談話室を設置し、町民の皆様から生の声をお聞きしようとするのは、そのためです。

いろいろなご意見をうかがいながら、町民の皆様、中でも高齢者にやさしい、高齢者が安心して生活してゆける地域づくりを進めます。

5つ目は、「地元を愛する心と基礎学力を育てる教育を拓く」ことであ

ります。

子供たちは、かけがえのない町の宝です。子供たちに将来大きな負担を残さず、大きな可能性を大きく開花させるため、幼児期から小学校低学年までの間に、基礎学力の向上を目指していきます。

また、幼いころから志賀町の伝統文化に触れる機会を増やし、地元への愛着心を育て、一人でも多くの子供が地元に着し、町づくりの担い手として活躍してもらいたいと願っています。

こうした5つの「拓く（ひらく）」を重点目標として、町政の推進を図っていきたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましては、是非御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、本定例会に提案を申し上げ、御審議いただく案件は、報告1件、平成21年度の各会計の補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の議決の一部変更、町道路線の変更、公有水面埋立てに対する意見など21件の議案及び平成20年度各会計の決算認定が13件、合わせて35件であります。

まず、報告第17号 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定については、保育園送迎用のマイクロバスが対向車と交差する際に誤って和解相手方の車庫の屋根に接触し損害を与えたことから、その修繕費として損害賠償額2万4千円を支払いすることで和解し、平成21年8月19日に専決処分しましたので、関係法令に基づき議会にご報告するものであります。

議案第80号から議案第90号までは、平成21年度各会計に係る補正予算であります。

議案第80号 平成21年度志賀町一般会計補正予算（第2号）については、年度当初の人事異動に伴う人件費の組み替え及び国の一次補正に基づく「経済危機対策」による公共事業費や災害復旧費の追加、その他所要の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億2,300万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ152億9,493万7千円とするものであります。

議案第81号 平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第

1号)については、平成20年度の医療費が確定したことに伴う負担金及び交付金の精算、並びに平成19年度の高齢者医療制度円滑導入事業費補助金の交付額の確定に伴い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億2,372万1千円とするものであります。

議案第82号 平成21年度志賀町老人保健特別会計補正予算(第1号)については、平成20年度の老人保健医療給付費交付金の額の確定に伴う増額補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ890万7千円とするものであります。

議案第83号 平成21年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)については、平成20年度決算に伴い、歳入の繰越金及び歳出の広域連合納付金と保険料還付金を増額するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ63万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億737万9千円とするものであります。

議案第84号 平成21年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費、共済費の増額を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ168万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億3,157万2千円とするものであります。

議案第85号 平成21年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、処理場管理費の増加に伴う増額補正で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ116万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億3,524万3千円とするものであります。

議案第86号 平成21年度志賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、平成20年度決算に伴う繰越金の増額及び国庫支出金等の精算返戻金、介護給付費準備基金積立金の補正が主なもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,140万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億279万6千円とするものであります。

議案第87号 平成21年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、平成20年度決算に伴う繰越金の増額及び欠員となった看護師の補充による人件費、医業費の補正が主なもので、歳入歳出予算

の総額にそれぞれ2,421万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,630万7千円とするものであります。

議案第88号 平成21年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費及び新規加入者増に伴う工事請負費等の補正で、787万4千円の組み替えを行うものであります。

議案第89号 平成21年度志賀町水道事業会計補正予算(第1号)については、人事異動に伴う人件費及び住民情報システム更新に伴う水道料金システム賃借料の増額のほか、事業費の増加による増額を行うもので、収益的収支では、収入で36万5千円、支出で307万円をそれぞれ追加し、資本的収支では、支出に8,877万5千円を追加するものであります。

議案第90号 平成21年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第1号)については、人事異動等に伴う人件費、共済費の補正で、収益的収支の支出に157万6千円を追加し、資本的収支では、看護師等修学資金貸付金を増額するため、支出に60万円を追加するものであります。

議案第91号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、制度改正に伴い退職被保険者数が半減したことに伴い、条例中に国保運営協議会の委員として規定されている「被用者保険等保険者を代表する委員1名」を削除するための改正であります。

議案第92号 志賀町営住宅管理条例の一部を改正する条例、議案第93号 志賀町特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例、及び議案第94号 志賀町高齢者福祉住宅管理条例の一部を改正する条例については、条例に規定してある住宅の明け渡し条件として、「暴力団員及び同居親族が暴力団員であることが判明した場合」を条文に追加するための改正及びその他所要の改正を行うものであります。

議案第95号 志賀町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例については、本年12月1日から志賀町ケーブルテレビにおける有料チャンネルプランに、新たに1プラン追加するため、所要の改正を行うものであります。

議案第96号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更につい

ては、平成21年2月6日に議決をいただき、大和建设株式会社 代表取締役 池田征舟と7, 103万2, 500円で工事請負契約を締結した「志賀町定住促進住宅地造成事業（拠点公園及び緑道整備工事）」において、拠点公園に遊具や園路等の施設整備の追加を行うもので、請負金額を737万1千円増額し、変更後の契約額を7, 840万3, 500円とするものであります。

議案第97号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成21年7月17日に議決をいただき大和建设株式会社 代表取締役 池田征舟と9, 119万5, 650円で工事請負契約を締結した「志賀町定住促進住宅地造成工事（第2工区：その1）」において、既に発注済みの「志賀町定住促進住宅地造成事業（拠点公園及び緑道整備工事）」と請負者が同一であり、近接施工で工期も重複していることから、合算で諸経費調整することに伴う減額で、請負金額を482万2, 650円減額し、変更後の契約額を8, 637万3千円とするものであります。

議案第98号「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、平成21年6月15日に議決をいただき石田工業株式会社 代表取締役 辻口光政と7, 800万4, 500円で工事請負契約を締結した「平成21年度領家漁港第2防波堤改良工事」において、事業の促進を図るために施工延長を5m延伸するもので、請負金額を1, 859万5, 500円増額し、変更後の契約額を9, 660万円とするものであります。

議案第99号 公有水面埋立てに対する意見については、富来漁港の一部である西海風戸ロ204の1地先ほかを1, 592.26平方メートル埋立て漁港施設用地にするにあたり、石川県知事から諮問があったので、関係法令の規定に基づき、意見を付して議会の議決を求めるものであります。

議案第100号 志賀町道路線の変更については、町道第321号末吉畷線の終点を新たに50m追加して認定しようとするもので、これに伴い終点の地番を末吉畷45番1地先から末吉畷46番2地先に変更するにあたり、議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号から認定第13号までについては、平成20年度の一般会計など13会計の決算について、関係法令に基づき監査委員の意見を

付して議会に提出し、認定を求めるものであります。

なお、決算の内容については、別途説明させていただきますので、本日の説明を省略させていただきます。

以上、本定例会提出案件35件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願いを申し上げます。

戸坂 忠寸計議長 説明を終わります。

---

( 休 会 )

戸坂 忠寸計議長 続いて、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明14日から15日までの2日間、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、明14日から15日までの2日間、休会とすることに決定しました。

次回は、10月16日午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

(午前 10時22分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1. 議長報告第24号

例月出納検査結果報告について  
(平成21年7月21日実施分)

### 2. 議長報告第25号

入札結果報告について  
(平成21年7月14日 18件)  
(平成21年7月22日 7件)  
(平成21年8月 4日 12件)  
(平成21年8月 6日 13件)  
(平成21年8月19日 22件)  
(平成21年8月26日 21件)  
(平成21年8月27日 12件)  
(平成21年9月29日 4件)

### 3. 議長報告第26号

定期監査の監査結果報告について  
(平成21年6月26日実施分)

### 4. 議長報告第27号

財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

### 5. 議長報告第28号

羽咋郡市広域圏事務組合規約の一部変更に関する意見書の回答について

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員